

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【公開番号】特開2015-6341(P2015-6341A)

【公開日】平成27年1月15日(2015.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-003

【出願番号】特願2014-126386(P2014-126386)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/39

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月5日(2017.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織を蒸散させるための電極において、細長い導電性を有するリードであって、近位方向と遠位方向とを有する軸を規定するリードと、前記軸に対して或る角度をもって前記リードから垂下したステムと、前記ステムにより支持されたヘッドであって、ボタン電極の形をしており、導電性を有している前記ボタン電極の表面である導電部及び導電性を有していない前記ボタン電極の表面である絶縁部を備えたヘッドとを備え、前記組織と接触した状態で前記遠位方向に移動されると前記絶縁部が完全に前記導電部の近位となる、電極。

【請求項2】

前記ボタン電極の形状が、半球状である

請求項1に記載の電極。

【請求項3】

前記ボタン電極が、一方向の幅が他方向の幅に比して広い非対称の形状を有する

請求項1に記載の電極。

【請求項4】

前記ボタン電極が、平面視で橢円形の断面を有する

請求項3に記載の電極。

【請求項5】

前記ボタン電極が、前記ステムの周りを回転して前記電極の移動方向に応じてその回転方位を変えられるように前記ステムに取り付けられている

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の電極。

【請求項6】

前記電極が組織と接触した状態で前記近位方向に移動されると、前記絶縁部が完全に前記導電部の遠位となるように前記ボタン電極が回転する

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の電極。

【請求項7】

前記電極の移動方向がどの方向であっても、前記ボタン電極が向きを変えて広い方の幅が前記移動方向と交差するように、前記ボタン電極が前記ステムの周りを回転可能である

請求項3又は4に従属している場合における請求項5に記載の電極。

【請求項 8】

前記システムが中心をはずれて前記ボタン電極と接触するように、前記ボタン電極が前記システムに偏心して取り付けられている

請求項 7 に記載の電極。

【請求項 9】

前記ボタン電極は、長軸及び短軸を有し、前記システムは、前記ボタン電極の片方の縁と前記長軸及び前記短軸が交わる中心点との間の前記短軸上の箇所で前記ボタン電極と接触する

請求項 8 に記載の電極。

【請求項 10】

前記電極の移動方向がどの方向であっても、前記電極が向きを変えて前記絶縁部が前記電極の移動方向に対して縦方向に整列されるように、前記ボタン電極が前記システムの周りを回転可能である

請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の電極。

【請求項 11】

前記ボタン電極は、前記ボタン電極の残りの部分から前記絶縁部によって離隔された付加的な凝固電極を備える

請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の電極。

【請求項 12】

前記ボタン電極は、前記凝固電極が前記電極の移動方向に対して配設されているが如く前記ボタン電極の後方に位置するように、向きを変える

請求項 11 に記載の電極。

【請求項 13】

前記システムが、導電性材料から形成されている

請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の電極。

【請求項 14】

前記システムが、電気絶縁性材料のカバーを備える

請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載の電極。

【請求項 15】

レゼクトスコープを使用する電気外科用器具のワーキングエレメントにおいて、ハンドルと、近位方向と遠位方向とを有する軸を規定する、前記ハンドルから伸びた細長いシャフトと、前記シャフト内に収容された電極とを備え、前記電極は、細長い伝導性のリードであって、前記軸に対して或る角度をもって前記リードの先端から垂下したステムを有するリードと、前記システムによって支持されたヘッドであって、ボタン電極の形をしており、導電性を有している前記ボタン電極の表面である導電部及び導電性を有していない前記ボタン電極の表面である絶縁部を備えるヘッドとを含み、前記電極が、前記絶縁部が完全に前記導電部の近位となるようになっている、ワーキングエレメント。

【請求項 16】

電気外科用器具のボタン電極において、前記ボタン電極は、少なくとも第1部分と第2部分とに分割された組織処置表面を備え、前記第1部分は、導電部を提供するように電気伝導性を有し、前記第2部分は、絶縁部を提供するように電気絶縁性を有し、前記ボタン電極は、使用中に無線周波数 (RF) 電気外科信号のソースへの接続を提供するシステムに回転可能に設けられており、前記ボタン電極は、さらに、使用されて組織と接触している場合、いかなる方向へ移動しても、前記絶縁部が前記導電部の後を追いながら前記導電部が移動方向を向くように回転する、ボタン電極。

【請求項 17】

前記ボタン電極は、弦線にそって前記第1部分と前記第2部分とに分割されており、前記第1部分は、前記ボタン電極の1セグメントを形成し、前記第2部分は、前記ボタン電極の他のセグメントを形成する

請求項 16 に記載のボタン電極。

【請求項 1 8】

前記ボタン電極の形状は、略楕円形であり、前記絶縁部は、前記略楕円形のボタン電極の長軸の片側に設置されている

請求項 1 6 又は 1 7 に記載のボタン電極。

【請求項 1 9】

前記ボタン電極が、前記スヌムに、偏心回転可能に取り付けられている

請求項 1 6 から 1 8 のいずれか一項に記載のボタン電極。

【請求項 2 0】

前記組織処置表面は、さらに第3部分に分割されており、前記第3部分は、導電性を有し、前記第1部分から前記第2部分によって絶縁されており、前記第3部分が、使用時に前記第2部分の、移動方向における後ろを追うようになっている

請求項 1 6 から 1 9 のいずれか一項に記載のボタン電極。